

令和2年第13回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和2年11月26日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場2階 災害対策室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 阿部 喜英 委員
3番 新福 悦郎 委員
4番 中村 たみ子 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
4番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 本日は、協議事項がございませんので、5番の「報告事項」に入らせていただきます。
はじめに、私からご報告いたします。
資料の確認をさせていただきます。「教育長報告事項」と「別添資料」、それから、「女川小中学校合同文化祭のアンケート結果」を付けております。この3部に基づきましてご報告をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。
早速、「教育長報告事項」に基づいて報告をさせていただきます。
「はじめに」ということで、以前もこの言葉を書いたような記憶があるのですが、小春日和ということを書かせていただきました。早いもので11月も残りわずかとなり、令和2年も残り1カ月ほどになりました。 |

この令和2年は、2月末から新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、パンデミックと言われ全世界に及び、日本でも、今は「第3波」到来とも言われております。何としても新型コロナウイルス感染防止のいろいろな策を徹底的に行いながら、第2学期のまとめと、特に中学校3年生の皆さんの受験対策をよろしくお願ひしたい旨、昨日、校長・教頭会議があったのですが、そこでお話をさせていただいたところでございます。

新型コロナウイルス感染症「第3波」到来につきましては、委員の皆様方ご承知のとおりでございまして、この原稿を作ったのが11月18日だったものですからそのデータを載せておりますが、今や宮城県内では1,100人を超えているような状況だと今朝のニュースで知ったところです。東北地方では2,000人を超えておりまして、宮城県はその半数を占めているような状況でございませう。また、マスコミ等でも騒がれております陽性率も10%を超えており、いわゆる「ステージ3」に相当するような状況にあるとも報道されております。

特徴の一つにクラスターが続いていることが挙げられておりますが、2ページに入りますが、石巻地区でも高等学校でクラスターが発生したところでございます。今や、いつ、どこで感染者が発生しても不思議ではないような状況でございませうが、先程話しましたように、感染防止対策をとにかく愚直に進めてまいりたいと思っているところでございます。

次に、第45回女川町民文化祭と町民音楽祭サンマーソニックについて書かせていただきました。

コロナ禍の中で、イベントの開催の是非については賛否両論がございませう。極端な話でございませうが、感染が怖いから中止というのは一番分かりやすいのですが、何もかも中止でいいのかという疑問を持っておりました。校長・教頭会議でも、その辺のところについては、可能な限り感染防止対策を徹底して、行事等は可能な限りやっぺいこうということで確認しております。

そのような中で、45回目を数えるのですが、女川町民文化祭が感染防止対策をしっかり行い、その中で開催されたところでございませう。

改めて、文化協会並びに主管課の生涯学習課職員の尽力に感謝と御礼を申し述べたいと思ひます。

町民文化祭は、11月8日から14日まで1週間にわたり開催されました。今年は残念ながらステージ発表はなかったのですが、多くの作品が展示されました。また、小学校、中学校からも作品が

出品され、つばくろ会の活動の様子なども紹介されておりました。開催期間中は、1,000人を超える1,032人だったかと思いますが、来場者がございました。また、毎日のように、高齢者と言ったら失礼でございますが、皆様に集まっていただいて、集いの場にもなっておりました。

また、町民音楽祭は、町長の強い思いもございまして、開催されたところでございます。今年度は、楽しみにしていたみなと祭りや秋刀魚収穫祭等がすべて中止を余儀なくされました。そのような中で町長から、最後に何か町民の皆様が笑顔で締めくくれるようなイベントができないものかということからスタートしたところでございます。

新型コロナウイルス感染症防止対策は用意周到に行われまして、11月15日に総合体育館の特設ステージで開催されたところでございます。

3ページに入りますが、第一部、第二部とございまして、掛け声等の禁止はあったのですが、大変盛り上がったところでございます。

四季のまつり実行委員会の皆様をはじめ関係の皆様のご尽力に敬意を表するところでございます。

この二つのイベントから、コロナ禍の中でのイベントの開催の在り方を私自身も学ばせていただいたところでございます。改めて感謝と御礼を申し上げます。

続きまして、小・中学校関係でございます。

落成式から3カ月が経過いたしましたして、ずいぶん落ち着きが出てきたように感じます。朝の登校時は結構北風等も寒く、子供たちも大変ですが、今朝も元気にあの坂を駆け上がっている小学生の子供を見ることができました。ずいぶん慣れてきたなと思っております。

そのような中で、先程も話しましたが、可能な限り行事等は中止にせず、できる範囲のことを行ってきたところでございます。

小学校では、11月9日に指導主事学校訪問指導（D）、これは研究関係中心の指導でございまして、今年度2回目の指導主事学校訪問指導がありました。「別添資料」1ページにその指導内容等の主なものを載せております。後でお目通しいただければと思っております。

それから、コロナ禍で小学生の高学年の肥満傾向が気になったということを前回の教育委員会会議でお話をさせていただきましたが、シャトルランウィークと称しまして、この週に業間や業前を

通して、長距離走、シャトルラン、何回も走るようなことをくり返したところでございます。

それから、11月17日、19日、25日に来年度の入学児童の就学時健診がありました。

11月19日に石巻地区情報教育研修会というのがありまして、女川小学校の金子先生がICTを活用したすばらしい実践を披露しました。小・中学校の体育館で行ったのですが、新しい小中一貫教育学校のICT関係の設備のすばらしさに、皆さん驚かれて帰られたところでございます。

4ページに入らせていただきます。

中学校関係です。

第3学年修学旅行が、関東方面から、那須・日光・いわき市方面に変えまして、11月4日から6日まで行われたところでございます。やはり人は多かったということでございますが、感染予防対策をしっかりと行って、所期の目的を達成し、戻ってまいりました。校長先生をはじめ引率の先生方には本当にご苦勞をかけたところでございます。

以下、中学校でも、ここにあるようないろいろなことがありました。

11月5日には、第1学年が、職業人の話を聞く会というのがありまして、志教育の一貫として行ったところでございます。

それから、一番下の女川町学校警察連絡協議会というのが11月24日、一昨日行われました。これは、小学校、中学校、それから支援学校女川高等学園と女川交番の方々が情報交換をする場でございます。

この中で女川交番から、女川町では少年補導はほとんどないと、本当に珍しい町だというお話をいただき、大変うれしく思ったところですが、その情報交換の中で、高校を中退している本町の中学校出身の人が1～2人という。その卒業生と中学生の1～2人が一緒になって、夏休み中のことだったらしいのですが、それを学校でも私どもも把握をしていなかったのですが、夜に花火をやったり、一部喫煙があったという報告がありました。

それについて早速学校で調べたところ、高校を中退した2人と中学3年生の生徒1人が花火遊びなどをやっていて、3年生の生徒1人が喫煙をしたという事実が判明したところでございます。

それで、交番に対してそういうことがあった場合はすぐ学校に連絡していただきたい旨の話などもさせていただきましたが、それがずっと続いたわけではなくて、単発的なものかなということで、

その辺少し行き違いがあったところがございますが、そのような情報交換の場があったところがございます。

高校中退は本町では人数は少ないのですが、これは後で協議会でもお話させていただきますが、1人、2人というような形で出ていることは確かでございます。この辺のところをしっかりと受け止めて、進路指導が今も行われておりますが、昨日の校長・教頭会議が終わってから、その辺のところの進路指導等をしっかりとお願いしたい旨を話したところがございます。

そのうちの1人が通信制に入っているのですが、この通信制というのは、口で言うほど簡単ではなくて、要するに単位習得をしなければならない。ということは、しっかり勉強しなければならないというところもあって、なかなか続かないというのが現実のようでございます。これから進路を決めるにあたって、通信制というのはどういうものなのかをしっかりと説明してほしいというお話をさせていただきました。

この会議というのは年に1回から2回ほど行われるのですが、情報交換の場として非常に役立っております。

「教育長報告事項」5ページに入らせていただきます。

今年は、体力・運動能力データについては中止となったのですが、中学校で体力・運動能力調査を行いました。

「別添資料」2ページをご覧ください。

総じて、下の様式2-②のところ、第3学年女子は多くの種目で全国平均を上回る結果であるという報告をいただきました。以前から中学校の女子が学年が進むにつれて運動能力などが劣っている傾向があるという指摘がされましたが、少しずつ改善されてきているのかなと思います。

一方で、先程小学校でシャトルランが出ましたが、走る、それから立ち幅跳びが全国平均を大きく下回るという結果も出ております。これは、コロナ禍だけではなくて、中学校の体力の実態でもあるなと捉えておりますので、そこに目標あるいは具体的な対策等が書かれておりますが、これから取り組んでいかなければならないと思ったところがございます。

それから、「別添資料」3ページは、以前から教育委員会会議でお話をさせていただきました。第3学年の放課後学習会が、合同文化祭などの関係があったので、11月17日、18日にプレ実施期間を設けて、いよいよ放課後、週に3日（火曜日、水曜日、木曜日）、女川向学館のご支援をいただきながら、スタートしたところがございます。

これについては、私もしっかりとお願いしたい旨、昨日の校長・教頭会議でお話させていただきました。今のところは順調に動いているところでございますが、これから特に個別指導に力点を置いて頑張してほしい旨、昨日お話をさせていただいたところでございます。

それから、「別添資料」4～5ページは、ランチルームの使用と小中一貫教育の乗り入れ授業の計画でございます。これは小中一貫教育の女川プランに基づいた取組でございます。

ランチルームについては、本来であれば小学生と中学生の交流の場としたかったのですが、コロナ禍の中で、2学期は交流給食は控えようということで、これからの新型コロナウイルス感染症の動向を見なければならぬのですが、3学期に検討してみようということで今、学校では取り組んでおります。

一方、乗り入れ授業については、音楽、図画工作、英語等がスタートしたところでございます。

特に「別添資料」の4ページ、11月20日に6年生の図画工作を2時間かけて美術専門の中学校の熊谷教頭先生に授業をしていただきました。これは大変小学校の先生方から好評でございまして、子供たちも喜んで授業に参加していたという報告をいただきました。美術の専門だからということもあるのですが、やはり経験豊かな美術の先生で、県内の第一人者とも言われているような先生でございます。すばらしい授業を展開していただいたことに感謝申し上げます。

今日は、英語が行われております。

音楽は、藤岡先生は以前から小学校に行ってご指導をいただいております。歌の発声というか、そういうものが違うという声が聞こえてきております。これは、これから継続的に続けていきたいと思っております。

それから、「別添資料」6ページは、子どもの心のケアハウスの日誌の一部をコピーさせていただきました。個人情報等も入っているので取り扱いにご留意いただきますが、このように毎日、心のケアハウスの日誌がきめ細かに書かれておまして、これを月ごとに教育総務課に報告があり、私どもがこれに目を通すというようなことでございます。これは10月30日の様子でございます。参考までにご覧になっていただければと思います。

「教育長報告事項」5ページに戻ります。

議会関係は、今日、女川町議会臨時会があるのですが、教育委員会関係の議案等はございません。

4番は、東北町村教育長連絡協議会という組織があるのですが、その役員会が11月12日、13日、山形県南陽市で行われたところでございます。その内容については、5ページに記されているとおりでございます。

6ページに入ります。

役員会の情報交換会では、各県からいろいろな話題を一つ、二つ取り上げて話し合う貴重な場になっております。

東北6県から出されてもので一番多かったのが、GIGAスクール構想に係ることでした。それに伴うオンライン学習、あるいは働き方改革と給特法の改正について。

宮城県では、新型コロナウイルス感染症への対応というものを出したのですが、これは県によって温度差がございまして、宮城県と福島県は関心度が高かったのですが、県名を出して恐縮ですが、秋田県や岩手県などとは、温度差があったのを感じました。

GIGAスクール構想については、小さい町村になると一人1台を揃えるのは非常に厳しいと。それから揃えたとしても、そこから先どのようなアプリを入れるかというようなこともあるし、支援員も必要で、なかなか国が考えているようにはいかないというようなご意見等が多かったように思います。

視察研修は、高畠町の高畠ワイナリーと「泣いた赤鬼」の作者である浜田広介記念館を見学いたしました。

それから5番目は、市町村教育委員会協議会第2回教育長部会というものがございまして、いろいろな組織があるのですが、これは、令和3年度に係る要望書を県の教育長にお渡ししたところでございます。

その要望書の中の一つに、6・6講師等が配置されない学校が非常に多い。次年度はそういうことがないように、教員確保をよろしくお願ひしたいという要望を入れております。教員採用試験の結果を見てもお分かりのように、今年は小学校で多くの教員を採用しているところでございます。石巻管内でも十数校まだ配置されていないところがありまして、現段階では厳しいかなと見ておりますが、次年度はそういうことがないように要望をしてきたところでございます。

6番目は、宮城県町村教育長会研修会が11月20日に行われました。研修会と役員会が行われたところでございます。

本町が事務局になってございまして、教育総務課長には大変ご苦勞をかけたところでございます。

続きまして、7ページに入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策本部会議、11月13日に22回目の会議が行われました。

「別添資料」7～8ページに、議事録とございますか、対策会議の様子を載せております。後でご覧になっていただければと思っております。

それから、校長・教頭会議が11月25日、昨日開催されたところでございます。「別添資料」9ページにあるように、指示事項として、11月と大きく変わっていないのですが、残り1カ月よろしくお話ししたい旨を話したところでございます。

「教育長報告事項」7ページに戻りまして、10番の生涯学習関係につきましては、後で生涯学習課長から報告がございまして。

その他、ここにあるようないろいろなことがございました。

下のほうでございまして、令和2年永年勤続表彰式。これは教員生活25年経過の先生が表彰されます。今年は、女川中学校の沖田教諭が表彰の栄に浴されました。おめでとうございます。

続きまして、8ページでございまして。

先程話しました文化祭の閉会式、あるいは、子供司書講座閉校式、これは後で生涯学習課長から報告があると思いますが、今年は定員8名のところに10名応募していただきまして、全員最後までやり遂げることができました。一生懸命になって子供たちは頑張ったという報告をいただいております。

それから、高等学校入学者選抜会議は、来年度の入学者選抜試験の日程等の最終確認が行われました。その中で、その他として、特色ある高校づくりという中で、全国から高等学校で生徒を募集する件について、いかがかという話があったところでございます。昨日、第1回目の女川町いじめ問題対策連絡協議会がありました。なお、この内容等については、後で協議会で報告をさせていただきます。

最後に、「おわりに」ということで、ここに4点ほど書かせていただきました。

不審者出現、これは「別添資料」10ページに載せておりますが、11月7日に石巻市中里地区であったものでございます。

なお、本町役場近くであった不審者の件については、昨日の学校警察連絡協議会でも話題になりましたが、なかなか特定できず、交番の方からも大変心配をかけているというお話がありましたが、その後はないということでございました。

以下、ここに、我慢の3連休ということ。それから、ブロック会議がいよいよスタートしまして、人事関係等が本格的に始動して

教育総務課長

いるところでございます。女川町は12月3日に開催予定でございます。

以上、私からの報告を終わらせていただきます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、「教育総務課報告・連絡事項」をご報告させていただきます。

まず、大項目1番、日程関係でございます。

実施済みといたしまして、(1)町議会の産業教育常任委員会の調査がございました。11月17日でございます。案件は、小中一貫教育学校の通学路についてのまとめということでございます。まとめにつきましては、12月議会に調査結果報告がなされるということでございました。

(2)令和3年度(入学児童)就学時健診を行っております。対象者37名。町の保健センター等を会場に、今回は新型コロナウイルス感染予防の対策を取っていただき開催をしております。日程は、3日間にわたって開催をいたしております。小・中学校の養護教諭、それから町の保健師の協力をいただき実施をいたしております。

それから、(3)、(4)につきましては、町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催日でございます。(4)の本部会議の内容につきましては、先程、教育長の報告事項にございましたので割愛をさせていただきます。

(5)令和2年度宮城県町村教育長会の研修会が11月20日にごございました。

(6)いじめ問題対策連絡協議会、昨日開催をいたしております。それから、(7)、本日でございます。町議会の臨時会が開催されております。本課の案件はございません。

実施予定です。

(1)学校給食運営審議会が11月30日(月)に開催予定です。

(2)第1回ブロック会議が12月3日(木)に開催される予定となっております。

(3)町議会の12月定例会が12月14日(月)から開会予定となっております。会期については、未定でございます。

大項目2番、事故報告になります。

(1)、(2)、いずれも小学校の第1学年男子児童の怪我、負傷についての報告がございました。

(1)でございます。

10月23日(金)の下校時、スクールバスに乗って発車を待って

いる間に、ほかの男子児童が当該児童の腕にぶつかって、水筒の飲み口に前歯をぶつけて乳歯が抜けたという報告でございます。バスの中では立ち歩かない、決められた席を守るなどバスの安全な乗り方について、全教員で共通理解し児童生徒に指導するとともに、保護者に対しても、安全な乗り方について理解を得られるよう協力を求めるという報告がございました。

(2)でございます。

10月27日(火)の登校時、第1学年の保護者から、別な児童が通学路の歩道で倒れている当該児童を発見して、学校に通報があったということでございます。学校の近くだったものですから、教員がすぐ現場に急行し状況確認いたしました。外傷が認められなかったのですが、救急車で病院を受診した。その結果、異常がないことを確認し、帰宅したということでございました。

状況的に、路上に限らず、校舎内であっても、寝転ぶのは大変危険な行為であるということをご指導し、学年全体で指導を継続していくという報告がございました。

2ページ目になります。

大項目3番、その他でございます。

まず、学校支援として、女川ライオンズクラブ様から、先般、女川小・中学校の新校舎用にとということで、紅白幕(名入れ)3枚の追加寄贈がございました。これによりまして、東体育館、先般落成式を行わせていただきました体育館の三方について、すべて女川ライオンズクラブ様の寄贈による紅白幕が飾られるということになりました。大変ありがたく思っております。

それから、画家佐藤幸子様から女川小・中学校の児童生徒に絵葉書と作品集4冊の寄贈がありました。学校の図書室に置いて、女川町出身の画家の佐藤幸子先生についてのご紹介をさせていただきますとともに、校内には佐藤幸子先生の絵画が飾ってございますので、先般、学校でも、写真を撮って学校だよりに載せたいというお話をいただいております。

それから、一般事項でございます。

心身障害児就学指導委員会の結果でございます。

10月14日に第1回目の会議を開催いたしまして、普通学級に在籍している児童の教育的判断をいただいております。該当する児童生徒は1名。

それから、第2回目は10月28日に行いました。令和3年度新入学児童の教育的判断、1名。特別支援学級在籍児童生徒の翌年度の教育的判断でございます。小学校については児童4名、中学校

の特別支援学級に在籍する生徒4名について、ご判断をいただいております。普通学級在籍生徒の翌年度の教育的判断につきましては、1名。

それから、言語（ことば）通級指導でございますが、令和2年度は10名でございましたが、令和3年度につきましては、通級継続7名、修了予定3名というご判断をいただいております。

それから、令和2年度交通安全ポスター作文コンクールの入賞者が決定したという旨の連絡をいただいております。女川小学校第3学年の佐藤唯衣さんが一般社団法人宮城県交通安全協会会長賞の受賞が決定したということでございます。賞状等の伝達式は年明けに予定されているということで、大変喜ばしく思っております。

それから、令和3年新春年賀の会につきましては、新型コロナウイルス感染防止という観点から、中止というご連絡をいただいております。

私からは、以上です。

教育長
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

それでは、「生涯学習課報告・連絡事項」という資料をご覧くださいと思います。

まず、1番、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、社会教育施設の関係です。11月30日まで、利用者制限なしで、下の要項は変わっておりません。

三つ目、女川町職員の新型コロナウイルス感染症対策に係る予防・対応マニュアルということで、職員に対して総務課より、感染者が出た場合や感染の予防対策に係るマニュアルが配布されております。

2番、社会教育施設に係る整備工事・改修工事（10月末現在）です。

後ろに工事報告書を添付してありますので、後でご覧いただきたいと思っております。

（仮称）清水公園グラウンド整備については、40%の進捗。同じく、町民野球場復旧・改修工事は30%、総合体育館の外壁、カーテンウォール改修工事が42.5%、町民第二多目的運動場の一部改修ということで、ラグビーのゴールポールを立てる改修工事をしておりますが、それが始まったばかりで0.25%。

新たに、指定文化財保存展示施設整備工事ということで、三十三観音碑を納める補陀閣の整備工事を開始しております。現在のところ、石碑の設置の作業が終わりまして、これから補陀閣の建築

に入っていくということで、工期は来年3月1日までになっております。

3番、女川町民文化祭、11月8日（日）から14日（土）の7日間で開催をさせていただきました。

土曜日が午前中のみということになりますので実質6.5日間になりますが、一日平均150名ほどの参加になっております。出展数につきましては1,014点、入場者数は1,032人。

今年は、ステージ発表がない代わりに、陶芸教室、粘土教室、アロマオイルのキャンドル作り教室などの体験教室を開催しました。文化祭の開催時間を午前9時から午後8時までという形にさせていただきまして、平日の仕事帰りに体験教室に参加していただけるように夜の部の体験教室も開催しました。陶芸教室やアロマキャンドル作りに仕事が終わってから参加するという様子も見られましたので、来年度もこのような体験ができるような形を考えていきたいというふうに考えております。

4番、第7回子供司書講座と閉校式になります。11月21日（土）に開催しております。

こちらにつきましては、先度教育長からもありましたが、参加者は10名で、6年生1名、5年生5名、4年生4名に参加していただきました。閉校式にそれぞれ子供たちから感想を聞かせていただきましたが、ブックハンティングと自分で本を選んだり、県図書館に行ってバックヤードを見学できたのが楽しかったという感想をいただいております。

5番、文化財保護委員会議・文化財パトロールを11月22日（日）に開催しております。

事業の中間報告ということで、江島のウミネコの生息調査状況を報告させていただきました。

文化財パトロールといたしましては、町内の尾田峯の遺跡と照源寺の後ろの文化財、半島の横浦と塚浜の遺跡のパトロールを実施しております。

6番、第5回老壮大学、11月25日（水）に第5回を最終といたしまして、閉校式も開催させていただきました。すべてを受講された方に皆勤賞と記念品（花）を贈らせていただきました。第5回までの77名の申し込み者のうち17名が皆勤賞ということで、表彰させていただきました。

7番は、本日の臨時議会になります。

8番、第16回の女川町社会福祉大会が12月1日（火）、まちなか交流館ホールで午後1時から開催されます。

9番からは学校支援になります。

11月5日（木）に小学校の「焼き芋祭り（感謝の会）」を開催させていただきました。清水の畑を借りまして、サツマイモと野菜を育てておりました。そのサツマイモが採れましたので、それを新しい学校の畑で焼き芋を作りまして、また新しい畑の耕しも、地域の学校ボランティアの方12名の方々にやっていただきました。

ボランティアの方々からは、子供たちと関われる時間が貴重で、とてもいい時間だったという感想をいただきました。これは小学校とボランティアの関係が良好に進んでいるというところで、ボランティアからは、来年も継続して協力していくので遠慮なく言ってくださいという話をいただいております。

次のページになります。

11月5日（木）、中学校の「職業人の話を聞く会」ということで、4名の女川町出身の方々に講師になっていただきご講義をいただきました。講師の方々からは、今までを振り返るいい機会になったという話もありましたし、中学生も真剣なまなざしで聞いておりました。

11月18日（水）、小学校の「キャリアセミナー」ということで、本年度、子供たちからアンケートを取りまして、希望が多い順に講師を探しまして、4名の方に派遣を依頼させていただきました。講師の方々にはナース服やケア作業服で講義を行いまして、子供たちが分かりやすい方法を考えて取り組んでおられました。子供たちも、真剣なまなざしでメモを取ったりしながら聞く姿が見られておりました。

次のページになります。

10番、潮活動です。11月13日（金）に「感謝の会」を行いました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で少ない回数での取組でしたが、講師の先生が長年の経験を活かしながら、短期間でも概ね完成することができたと考えております。発表の場として、文化祭等で発表していただきました。江島法印神楽や潮騒太鼓という形で成果が見られたかなというふうに考えております。

11番、放課後子供教室として、子供将棋道場が11月11日（水）に最終回を迎えて、終わっております。

12番、おながわ放課後楽校（プレオープン中）となっておりますが、次年度に向けてさらなる改善が必要となるというところを共通理解しておりまして、今後、検証を行いながら、講座を考えていきたいというふうに考えております。

13 番になります。その他、生涯学習課の事業といたしまして、二つ目になります。多読賞の表彰を行わせていただきました。女川のつながる図書館で 200 冊以上借りた方々を表彰させていただきました。この中では、幼児が 3 名、小学生が 2 名、中高生が 1 名、一般 8 名の表彰をさせていただきました。その中で、町内の小学生の高橋正亮さんが 235 冊借りたということで、表彰されております。

その二つ下、11 月 6 日（金）、自然体験ということで、中学校 2 年生になりますが、大六天の登山をさせていただきました。この子たちは小学校の時に石投山に登っておりまして、その子供たちが今度は大六天ということで、子供たちもフォローをいただきながら頂上まで登山することができました。

下のほうに、21 日（土）から 23 日（月）に HLAB の事前宿泊研修ということで、大学生が事前の宿泊研修を行っております。今年の HLAB ウィンタースクールになりますが、12 月 25 日（金）から 29 日（火）の期間で HLAB ウィンタースクールを開催いたします。開催の方法につきましては、今検討中ということですが、リモートというか、テレビ会議等を使いながら開催したいと考えております。

あと、後ろのほうにあります資料を後でご覧いただきたいと思っております。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教育長 報告は以上ですが、委員さん方、何かご質問、ご意見はありませんか。

（発言なし）

教育長 では、何かありましたら協議会でも結構でございますので、よろしく願いいたします。

12 その他

教育長 次に、6 番「その他」に入ります。

教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 それでは私から、要請書が 2 件届いておりますので、そちらの内容についてご報告をさせていただきます。

まず、2020 年 11 月 4 日付けの宮城県教職員組合執行委員長から、「子どもと教職員がしっかり休める冬休み」を求める要請書の提出が教育長あてにございました。

それについての内容をご報告させていただきます。

要請書の内容は、写しで配布させていただいておりますとおり、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業等による休業分の

学習内容を回復するため、冬休みの短縮が検討されているとし、時数最優先で冬休みを短縮することには多くの弊害がある。また、政府では、労働者の冬休みを延長することも検討されており、想定以上の延長は新たな問題を生じさせるため一律的な対応はすべきではないとし、子どもと教職員の状況を鑑み、冬休みを通常期間で確保し、しっかりと休むことができるようにしてほしいという内容でございます。

本委員会といたしましても、冬休みは、夏休みと同様に、家族や地域の方々と過ごす大切な時間であり、特に冬休みは、年末年始の伝統行事や文化に触れ合ういい機会であるというふうに考えております。新型コロナウイルス感染症による学習活動への影響とのバランスを考慮しつつ、冬季休業については、学校現場の状況も勘案しながら、適切に対応するという考えでございます。

本件は、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告するとしたことから、今般その写しを配布させていただいたものでございます。

もう1件につきましては、2020年11月13日付け、宮城県高等学校・障害児学校教職員組合執行委員長からの「高校生・青年の修学・進路の保障」、「少子化を理由とする安易な高校再編を行わないこと」を求める要請書の提出が女川町長あてにございましたので、ご報告をさせていただきます。

要請書の内容につきましては、突然のコロナ感染症により、生活や地域経済にも大きな影響を及ぼしている中、家計の状況を考え、大学進学を目指してきた生徒の中には、進学を断念する生徒も出てきている。また、コロナ感染症の終息が見えない中で求人数の減少や採用取り消し、雇用不安も広がっている。今、すべての子どもたちが安心して学べる教育環境づくりが求められているとし、①所得制限を廃止し、高校授業料を完全無償化するよう国・県に対し強く要望すること。

②高校生、専修学校生、大学・短大生に対する給付制奨学金制度の創設を県に要望し、自治体独自の給付制奨学金の創設を検討すること。

③生徒減を理由とした高校再編を行わないよう、県に要請することの3点に係る要請となっております。

本要請書は町長あてに提出されておりますが、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づくこととし、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、本日の教育委員会でご報告をさせ

ていただきます。今般その写しを配布させていただいたものです。
以上でございます。

教育長 ただ今、教育総務課長から報告がありました件について、ご質問、
ご意見等ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、委員の皆様方からほかにごございませんでしょうか。
なければ、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[12月23日(水)午前10時からということで調整]

教育長 23日水曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和2年第13回教育委員会は、これで終了させてい
たいただきます。

13 閉 会 午前10時50分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年12月23日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員